**スポーツ開放管理員向け感染防止対策留意事項**

**開放における留意点　※管理員の方は、利用者へ周知徹底してください**

□以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。

　　□体調がよくない場合（例：平熱を超える発熱・咳・咽頭痛・味覚や嗅覚異常などの症状がある場合）

　　□同居家族や身近な知人に体調がよくない方がいる場合

　　□過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航

又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□利用者は、来校前に必ず体温を測ること

□マスクを持参すること（スポーツを行っていない際や会話をする際には、熱中症に注意してマスク着用）

□こまめな手洗い（30秒程度）、アルコール等による手指消毒を実施すること

□利用者がスポーツ用具を持参すること（やむを得ず共有する用具は、こまめに消毒すること）

□屋内の場合、窓を開けるなど、こまめな換気をすること

□施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避け、音にも配慮すること

□他の利用者等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

□利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと（近隣住民への音の配慮）

□感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと

□学校の安全確保のため、施設・付帯設備等、利用者が触れた部分は、終了後、消毒液（消毒用エタノー

ル、次亜塩素酸ナトリウムなど）や除菌シート等で必ず拭き取りをすること

□利用終了時間までに使用した用具（机、椅子等）を消毒し、退出すること

□ゴミは必ず持ち帰ること（使用したマスク、除菌シート等を含む）

□管理員は利用者全員の連絡先を把握し、別添の利用者名簿を保管すること。

□利用終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者及び教育総務課に対

して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

**※消毒液（消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム等）や除菌シート、消毒時に使用する紙、布、除菌シート、手洗い用石けん等は、運営委員会でご用意ください。**

**※消毒の方法等については、別添の資料を参考にしてください。**

**□使用消毒液等の名称をご記入ください（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**

**利用者が運動・スポーツを行う際の留意点**

□十分な距離を確保すること

　 □運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（できるだけ２ｍ以上）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）

　 □強度が高い運動・スポーツは、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること

□位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前

後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること

□運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことはせず、咳エチケットを守ること

□タオルの共用はしないこと

大田区教育総務課　03-5744-1445

【参考】スポーツ庁　社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン